

令和元年度 久留米市文化芸術振興審議会 第5回会議 議事録

1 開催日時

令和2年3月3日（火）15時30～17時10分

2 会場

久留米市役所本庁舎13階 1303会議室

3 出席委員（順不同） ※8名

木藤委員（会長）、井原委員、片山委員、古賀委員、濱田委員、福田委員、前原委員、矢次委員

4 欠席委員 木村委員（副会長）、上田委員、大倉委員

5 事務局 ※9名

市民文化部 竹村文化芸術担当部長、西村次長

文化振興課 土居課長、小野課長補佐、新郷主査、中園主任主事

文化財保護課 水島課長

公益財団法人久留米文化振興会 井上事務局長、隈課長補佐

6 議事次第

1 開会

2 協議事項

- (1) 次期基本計画（案）に対するパブリック・コメントの結果について
- (2) 教育委員会及び関係団体からの意見聴取結果について
- (3) 令和元年度市政アンケートモニター「くるモニ」の結果及び総括目標について
- (4) サブタイトルについて
- (5) 資料編について

3 その他

4 閉会

議事録

1 開会

- 事務局より、過半数の委員が出席しており、会議が成立していることを報告。

2 協議事項

(1) 次期基本計画（案）に対するパブリック・コメントの結果について

- 事務局より、資料1に基づき、意見募集の結果及び原案への反映状況等について説明。

質疑

○ 矢次委員

- ・ No.5 について、修正案が「アニメーションやコンピュータグラフィクスのような」となっているが、これらは割と基礎的な技術。もう少し踏み込んで、「メディアアート」とか「デジタルアート」とかそういうものがよいのではないか。美術館では既にプロジェクトマッピング等も始めている。メディア芸術とか、もう少し踏み込んだ表現に変更できないか。

● 事務局

- ・ 委員のご意見を踏まえ、例えば「アニメーションをはじめとしたメディア芸術など」とか、そのような表現に修正してはどうかと感じたところ。

○ 木藤会長

- ・ 事務局で修正案を検討してもらいたい。

(2) 教育委員会及び関係団体からの意見聴取結果について

- 事務局より、資料2に基づき、教育委員会及び関係団体からの意見について説明。
※ 意見なし。

(3) 令和元年度市政アンケートモニター「くるモニ」の結果及び総括目標について

- 事務局より、資料3に基づき、アンケートの結果及び総括目標の最終年度目標値（案）等について説明。

質疑

○ 片山委員

- ・ これからは、くるモニの結果を活用して進捗管理をしていくということであれば、平成29年度から令和元年度にかけて、鑑賞経験は10%近く落ち込んでいる。これは、どういった要因と分析しているのか。

● 事務局

- ・ くるモニは、対象が300で毎年変わる。よって多少のばらつきは出る。そのうえで、要因を考えてみたところ、平成29年度は、久留米シティプラザや美術館の開館インパクトが、上昇の

要因としてあったのではないかと想定される。その後、歳月を経て、両施設が身近になったというか、目新しさの印象が薄れたとか、そういうことが結果に表れたのではないかと考えられる。

○ 片山委員

- ・ それならば、今回の結果が、いわば定常モードと考えてよいのか。

● 事務局

- ・ そのように考えている。

○ 片山委員

- ・ どれが妥当かというのはなかなか言いにくいですが、考え方で言えば、あまりに高い値だと現実味がない。過去記録した最高到達点というのが、一つの目安になるのではないか。サンプルが違うので、一概に言えないが、全て中位を採用するというのが、ごく普通の考え方ではないか。全部中位だと、平成 29 年度の結果に一番近い。それでも高い目標だと思う。シティプラザオープン当時の盛り上がっていた頃の鑑賞経験率の達成を目指すということになるので。活動経験についても、上昇させるのはなかなか難しい。そういう意味でも、決して低い値ではないと思うので、全部中位を採用してもよいのではないかと思う。

○ 前原委員

- ・ 令和 7 年度の目標なので、現状維持よりは、少し高めの値がよいと思う。文化芸術活動というのは、経済状況に大きく左右される。社会的な影響等も考えると、低位だったら、もしかしたら達成できるのかもしれないなという印象。

○ 木藤会長

- ・ 1 委員の意見として発言するが、中位がよいかなど。ただ、鑑賞経験については、80%というのはほぼ天井に近いと思うので、目標①だけは低位を採用して 80%でもよいのかなという思いがある。

○ 井原委員

- ・ 文化政策の成果を測るとするのは非常に難しい。中位が適当なのかなと思う。

○ 濱田委員

- ・ 数字を出す以上、根拠がなければならぬという点が 1 つと、片山委員が言われるように、シティプラザが開館した直後の平成 29 年度の値、これは中位に近い値だと思う。シティプラザが開館して、文化芸術施策に非常に熱があった頃の数字に戻すという考えで、設定することでもよいのではと思う。経験した水準なので、決して無理ではない。私は中位でよいのではないかと思った。

○ 片山委員

- ・ 私は、全て中位でよいのではないかと申し上げたが、一番厳しいなと思うのは、実は鑑賞経験。85%はかなり高い数字。この鑑賞経験の中には、映画とかも入っている。カウントされるのは映画館に行つての鑑賞経験だと思うが、これからのライフスタイルを考えた際に、映画館に行つて、映画を鑑賞するというのは、よほど大ヒットする作品でなければ、長いスパンでみたときに、徐々に減っていくことが想定される。福岡市で同じようなアンケートを実施したときに、鑑賞のほとんどは映画だった。映画であれば、その鑑賞スタイルがどうなっていくかということ、トレンドとして考えなければならない。それを考えると、鑑賞経験の 85%というのは、3 つのなかでは一番難しいのではないかと思う。

○ 木藤会長

- ・ これまでの議論では、目標②については25%、目標③については85%という意見が大半。一方、目標①については、80%という意見と、85%という意見が拮抗している。②と③については、25%と85%ということによいか。

※ 一同了承

○ 木藤会長

- ・ ではそのようにする。目標①については、私もどちらでもよいと思うが、80%というのは、天井に近い気もする。ここは決めるしかないので、挙手で決めたいと思う。私を除く7名の委員で、どちらかに挙手をお願いしたい。(80%：1名、85%：6名)
それでは、目標①は85%とする。

(4) サブタイトルについて

- 事務局より、資料4に基づき、サブタイトル案等について説明。

質疑

○ 濱田委員

- ・ 新聞社的な発想だが、全ての案に「久留米」が入っているが、基本計画の表紙を見ると、「久留米市文化芸術振興基本計画」とか、下にも「久留米市」と入っていたりしていて、サブタイトルにも「久留米」を入れると、久留米だらけになってしまう。久留米のことを言っているのはわかっているのだから、サブタイトルに久留米は要らないのではないか。

○ 福田委員

- ・ 案4で、理念と同じにするという案が提示されたので、案1と案4を組み合わせ、「市民が主役の、心ときめく、文化創造都市、文化芸術のまちを目指して」ではどうか。

○ 木藤会長

- ・ 冒頭、濱田委員からご意見があった、「久留米は入れないほうがよい」という点については、他の委員はどうか。

※ 入れない方がよいという声多数。

○ 木藤会長

- ・ それでは、「久留米」という言葉は省いて議論を進めることとする。何か意見はないか。

○ 矢次委員

- ・ サブタイトルが表紙にしか出ないということであれば、表紙全体として考えると、「心ときめく」のようなニュアンスは、写真で表現されている。そのように考えたときに、案4が提示されたように、理念をそのままサブタイトルにしてはどうかと思う。言葉で考えると難しい。これまで出た意見は、写真で反映されている。表紙という作品として見たときに、「この計画の理念はこれですよ。」という意味で、サブタイトルとして打ち出すだけでよいのではないかと思う。案4のように。

- 木藤会長
 - ・ 「市民が主役の楽しい文化創造都市を目指して」というご意見。他にあるか。
- 井原委員
 - ・ 私は「楽しい」という言葉のことをずっと考えていた。この「楽しい」は石橋正二郎氏の言葉「世の人々の楽しみと幸福の為に」を指しているのだらうと思う。そう考えると、心ときめくというのは「楽しい」ということ。石橋正二郎氏の理念を尊重するという意味も込めて、案4をベースに久留米という言葉を除いた「市民が主役の楽しい文化創造都市を目指して」というサブタイトルでよいと思う。石橋正二郎氏の言葉は、久留米市にとっては財産。「楽しい」という言葉をとおして、石橋正二郎氏の言葉に想いをはせるという意味においても、最もすっきりすると思うので、「市民が主役の楽しい文化創造都市を目指して」でいかがかなと思う。
- 木藤委員
 - ・ 矢次委員と井原委員のご意見は全く同じということでよいか。福田委員のご意見も、ほぼ同じと考えてよいのか。
- 福田委員
 - ・ 両委員の意見は理解できる。
- 木藤委員
 - ・ 今のところ、理念そのものという意見が出ているが、他にないか。無ければ、サブタイトルは「市民が主役の楽しい文化創造都市を目指して」ということで、決定する。

(5) 資料編について

- 事務局より、資料5②に基づき、資料編の内容について説明。続いて、資料5①に基づき、前回からの変更点を説明。

質疑

- 福田委員
 - ・ 5ページ、6ページについて。4ページの「①久留米の文化芸術」の下の文章が、文化財・伝統文化に触れる前に、産業文化についての記載があるので、6ページの【産業文化】の項目を、【文化財・伝統文化】の項目の前に、順番を入れ替えたかどうか。産業文化というのは、人と施設があって生まれてくるもの。文化財や伝統文化は、それが残ってきたものなので、順番的にその方が、時間軸として適当ではないか。それと、6ページ目の産業文化のところに「伝統工芸」という言葉を加えたらどうかと思う。伝統工芸が産業化して工業になっていくと思う。仕事から、伝統工芸のようなものを扱っているが、この計画の中に伝統工芸という言葉がどこにも出てこないの、ここに入れるのが適しているのではないかと考えた。
- 木藤委員
 - ・ この点は、以前も議論がなされて、産業文化が久留米市の文化芸術の礎になっているということを、4ページに追記した経緯がある。今の段階で大幅に変更するのは難しい。
- 矢次委員
 - ・ 単に単語を変えればよいというものではなくて、その後の文章に影響してくる。ここで簡単

に変えましょうというの難しいのではないかと。事務局に検討いただくというぐらいで。

● 事務局

- ・ 現在の用語の使い方としては、緋の「技術」を伝統無形文化財と称している。工芸という括りになると、主に産業分野ということになる。籃胎漆器は工芸品になる。ガラス工芸品なども。緋の場合は、技術を伝承してきたということになるので、文化庁の所管になる。文化という面で、緋については伝統技術という言葉を使うのが一般的。

○ 木藤会長

- ・ 専門的な見地からは、伝統技術という言葉を使うという発言があった。タイトルを【産業文化・伝統工芸】とする点については、どうか。タイトルをそうした場合に、4行の文章の中で、伝統工芸が言い尽くされているかという問題になる。少し希薄ではないかと。

○ 井原委員

- ・ 工芸という言葉になると、産業分野と捉えられてしまうのではないかと。

● 事務局

- ・ 今は、そういうふうに住み分けている。

○ 井原委員

- ・ 文化といったときに、伝統工芸と産業文化とでは、同質にはならないのではないかと。

● 事務局

- ・ 言われるとおり、ちょっとニュアンスが違う。緋は織る技術を伝承している。製品としては工芸品としての側面も持つが、我々が主体として捉えているのは、技術伝承のほうで、重要無形文化財の伝承者ということで、人に焦点を当てている。文化という視点では、技術を人が伝えてきたということで、伝統技術という言葉が望ましい。

○ 木藤会長

- ・ 福田委員のご意見ももっともだと思うが、この時点での大幅な変更は難しい。ご理解をいただきたい。

○ 福田委員

- ・ こういう意見があったということ記録していただければ、それでよい。次回検討をいただきたい。

○ 木藤会長

- ・ それでは、そのままとさせていただきます。これで協議事項（5）を終結する。全体を通して何か意見等はないか。無ければ、本日の審議は終了する。

3 その他

■ 第4回会議の議事録、会議資料の公表についての確認

■ 今後のスケジュールを説明。（今回の審議会での意見について、原案への反映状況は、審議会を代表して木藤会長に確認いただくことで了解いただきたい旨提案し、委員一同了承。また、今後、議会から出た意見の取り扱いについても、木藤会長及び事務局に一任いただきたい旨提案し、一同了承。）

■ 今後の審議会の運営について説明。（市民公募委員の募集開始、新たな委員構成の検討等）

- 竹村文化芸術担当部長より、今年度最後の審議会閉会に当たっての挨拶

4 閉会

- 木藤会長
 - ・ 閉会の挨拶